

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No. 45 (2002. 4. 24)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

3 / 10 徳山ダム裁判3周年、成功裏に

3月10日「結審まぢか! 徳山ダム裁判3周年 集会とパレード」は、皆さまのご支援・ご協力のおかげで、約180名の参加を得て盛大に行われました。前日から開かれた「3/9・10 全国ダム裁判交流会」も大変中身の充実したものとなりました。



徳山ダム裁判3周年を記念した集会開催後、中村敦夫議員(前列右から3人目)とともにパレードする参加者=大垣市内で

「徳山ダム」全国区の問題に

中村敦夫
参院議員
訴訟3周年集会で講演

藤橋村の徳山ダム建設に反対する市民団体「徳山ダム建設中止を求める会」は十日、徳山ダム事業認定の取り消しを求めた行政訴訟の三周年記念集会を、大垣市スイトピアセンター・学習館で開催。全国のダム反対運動関係者や中村敦夫参院議員の講演などを行った。

事業認定取り消しの行政訴訟は、会員ら五十七人が一九九九年三月に提訴し、今年五月八日に反対尋問が行われ、まもなく結審の見通し。約二百人が参加した集会は、三部構成で開き、初めにこれまで裁判の流れを弁護団が説明。続いて熊本県の川辺川ダムや岡山県の苫田ダムの建設反対運動を続けるグループが現状報告をした。

その後、超党派の国会議員でつくる「公共事業チェック議員の会」の会長を務める中村敦夫参院議員が講演。「公共事業は本来、地方で自立経済を育てるためのインフラだった。癒着構図が生まれ利権化してしまっただけ。今は必要かどうかでなく、造り続けることが目的になっている。ダムもかつては役目があった造られたが、今は違う。日本最大規模である徳山ダムの建設を、全国区の話として取り上げていくべきでは」と訴えた。

最後に、参加者約八十人が横断幕や看板を手に市内を練り歩き、ダム建設反対を呼び掛けた。

3/11 中日

恒例・徳山村キャンプ 8月24日(土)・25日(日)

24日のお昼頃に大垣を出発し、25日の午後の早めの時間に帰着します。

参加費：3500円(子供は無料)

場所や日程について詳しくお知りになりたい方、参加ご希望の方は、事務局に電話でご連絡下さい。 0584(78)4119 (FAX兼) 近藤方

「徳山ダムは百害あって一利なし」

大垣市で中村敦夫参院議員

「無駄な公共事業に反対を」と訴えも

超党派の国会議員105人でつくる「公共事業チェック議員の会」会長の中村敦夫参院議員は10日、藤橋村で建設が進む徳山ダムに反対する市民団体が大垣市で開いた集会に参加。中村議員は講演の中で、「現在の公共事業は必要性が問題でなく、洪水対策の進み続けることを目的としている



徳山ダム建設中止を訴えてパレードする中村敦夫参院議員（前列中央）と瀬古由起子衆院議員（同右）

る。徳山ダムは百害あって一利なし」などと、同ダム建設を批判した。集会は大垣の市民団体「徳山ダム建設中止を求めると」（上田武夫代表）が、99年3月に国の事業認定取り消しを求めて提訴してから3周年になったのを記念して開いた。当初は大橋巨泉・元参院議員と中村議員の討論会を計画したが、大橋氏が議員辞職したため実現しなかった。集会には、熊本県の川辺川ダムや岡山県の苫田ダムの反対団体メンバーら約130人が参加。中村議員の「公共事業は利権者の『金を生むマシン』。産業政策がないので税金をいくらつぎ込んで地域産業は言えなす、財政赤字の元凶となつてい」などと、切り口鋭い講演に聞き入っていた。集会の後、中村議員は参加者と一緒「徳山ダムを中止せよ」と書かれた横断幕を持ち市内をパレード。途中、マイクを握って「無駄な公共事業に反対しよう」などと市民に訴えた。【井上章一】

3/11 毎日

西濃自治体 1市13町を訪ねます

1月に受け取ったアンケートの結果を踏まえて、運営委員会として1市13町を訪ねて疑問を質し、「水は要らない」ことを明確にするように申し入れていくことにしました。各自治体の利水についてのアンケートの結果は前号に掲載したとおりです。水が必要かどうか、幾らかかるのか、という一番当たり前の質問に対しては「回答できる段階にない」としながら「洪水対策のための徳山ダム建設を推進する」「将来の水需要に備えて水は確保したい」と推進の立場を謳うものでした。ほとんどが文面までそっくりの回答で、「回答を作っている裏側」の存在が感じられます。この地域で新たな水道水源は必要ないことは各種の統計から科学的に明らかであり、徳山ダムの「水を確保する」とは住民に重い負担を負わせるものです。住民不在の行政、「国から公共事業をもってくる」ことを是とする古くさい体質を感じさせます。

西濃地域への水道水の供給は徳山ダム全体の利水の8分の1にすぎませんが、国からの補助金等を引いても水源費だけで126億円を要するとしています。さらに浄水場や導水管などの新設を必要としますから、数百億円の負担となります。人口36万人の地域でこれを負担するのですから、重い負担です。どこも財政は逼迫し、どう考えても必要のないものに無駄なお金をつぎ込む余裕はありません。

私たちは「水は要らない」「住民に負担を負わせるな」ということを軸に、基礎自治体への働きかけをねばり強く行っていきます。

ご一緒出来る方がありましたら同行して下さい。

各役場訪問予定は以下のようになっていますが、変更もありうるので、「一緒に行こう」という方は事務局でご確認下さい。

- ◎5/10 (金) 13時 墨俣町 / 15時 安八町
 - ◎5/13 (月) 10時30分 関ヶ原町 / 13時 垂井町
 - ◎5/15 (水) 10時30分 大野町 / 13時 揖斐川町
- その他、日程調整中

徳山ダム関連工事

談合疑惑また入札中止

公団業者入れ替えも

特殊法人・水源開発公社(本社・東京)が発注する徳山ダム(岐阜県藤橋村)関連の3工事に絡み、いずれも談合で落札予定業者が決められていた疑いが強いことが28日、複数の関係者の話でわかった。業界の仕切り役の関与が指摘されるほか、同公団にも談合疑惑が寄せられ、談合の疑いが深まったとして、29日に予定していた入札を中止した。ダム関連工事を選つては昨年夏にも談合疑惑があり、公団は入札を中止している。度重なる疑惑に、参加業者の入れ替えも含め対応を協議している。

談合が指摘されているのは、徳山ダムの建設で水没するため付け替えられる国道417号や県道の道路橋の基礎工事3件。

山の斜面に縦穴をあけ、鉄筋コンクリートの橋脚の一部を打ち込む工事で、工費はいずれも6億円前後とみられている。入札には単独や共同企業体(JV)で16~17業者の参加が予定されていた。

関係者によると、談合が本格化したのは今月中旬。岐阜県内大手の3業者が本命に名乗りをあげたが、別の業者やJVが「工事現場の土地

を所有している」などと異論を唱えた。しかし、業者同士の話し合いで3業者に落ち着いたという。一方、公団などにも談合情報が寄せられていた。「業界の仕切り役が中に入って調整し、3件の工事で本命が最終的に決まった」という。

調べた。しかし、業め、29日に入札する予定者が談合を否定したた。本命とみられている3業者のうちのある幹部

は「個々の工事については担当者に任せているので分らないが、談合行為は一切やっていないと思う」と話している。信びよう性深まった

水源開発公社広報課の話 新たな談合情報が加わって、談合疑惑の信びよう性が深まったため、入札を中止して白紙に戻すことにした。談合情報を早急に公正取引委員会に報告するとともに、内部で今後の入札のあり方などを協議していく。



徳山ダム建設中止を求める会

結審間近、大垣で集会

市民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」(上田武夫代表)は10日、中村敦夫参院議員を迎えて「徳山ダム裁判三周年集会」を、大垣市室本町の市サイトピアセンターで行った。

同会のメンバーらは、揖斐郡藤橋村での徳山ダム建設をめぐる、一九九九(平成十一)年三月、事業認定の取り消しを求める訴訟を起し、現在も係争中。集会は提訴から三年を迎え、結審が間近になってきたのを受け、開催。県内外から約二百人が参加した。

裁判の経過報告などに続き、公共事業チェック議員の会会長を務める中村参院議員が講演。一目的の無くなった公共事業を進めても利益は生まれず、財政赤字や環境破壊につながる、と話した。

集会後、徳山ダム建設の中止を訴えて参加者で市内をパレードした。

徳山ダム建設の中止を求めて、パレードする反対派の市民グループは大垣市室本町

3/29 朝日

3/1 岐阜

徳山村の今

4月20日(土)に運営委員数名が名古屋市の市民団体を案内して徳山村を訪れました。例年の「大型連休」の頃より季節が進んでしまっていて、土筆などももう伸びすぎという感じでした。

今年は冬場も工事を止めずに進めたと聞きましたが、確かに昨年から比べると、かなり進んでいるといえます。強制収用された共有地は堤体を盛り立てる材料を運ぶための道路が作られ元の姿は残っていません。

本郷でもまた一軒建物がなくなっていました。不要なことが分かりきっているダムのために、無惨に自然と人の歴史が壊されていくのはやめてほしいと心から感じます。

徳山ダム裁判(行政訴訟) 在問証人尋問

次回被告側からの反対尋問は5月8日(水) 13時30分から

徳山ダム裁判報告

◎3/15 公金支出差止訴訟

被告(岐阜県)側は、知事同意の根拠となった「岐阜県第4次総合計画」のバックデータは探しても無かったとする書面を出してきました。それに対し「存在しないはずはない」という原告側の書面が出ました。根拠もなく水需要が増加するとして同意したのだとしたら大問題です。しかし県民の血税を注ぎ込む事業に対してこのようないい加減な姿勢がまかり通ってきたのが、これまでの岐阜県政の実態のようです。

裁判日程

☆ 事業認定取消・収用裁決取消訴訟(行政訴訟)

5月8日(水) 13時30分 在問証人尋問(反対尋問)

☆ 公金支出差止訴訟(住民訴訟)

5月24日(金) 11時

徳山ダム「鉦害」裁判は3月14日に結審し、5月30日13時10分に判決言い渡しがあります。証人調べもないまま結審したので、判決は、不当なものとなると思われます。同じ土地についての収用委員会審理の次回は6月24日(月)午前中です。

次号に、原告会費本年度後半分(半期5000円)振込用紙を同封しますので、よろしくお願ひします。一般会費・カンパの方もよろしく。

「やめよ!徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表:上田武夫

編集責任:近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama@geocities.co.jp

URL: <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/>

郵便振替: 00800-7-31632 年会費 2000円